

## 令和5年度 第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和5年7月26日（水）午後7時00分から

場所：あきる野市役所5階505会議室

### 1 開会

事務局（市）定刻前ではございますが、委員の皆さん、お揃いということもございまして、始めさせていただきます。令和5年度第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。議事に入るまで進行を務めさせていただきます。高齢者支援課の山田でございます。よろしく願いいたします。なお本日、秦委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは次第に沿いまして説明させていただきます。着座にて失礼いたします。それでは次第2、会長挨拶でございます。米山会長よろしく願いいたします。

### 2 会長挨拶

会 長 こんばんは。暑くて大変でございますね。コロナがかなり増えてきておりまして、今日も7、8人検査で陽性が出ております。ただ非常に軽くて風邪みたいですけれども、ひそかに増えております。爆発的に増えないとは思っているんですけれども、感染者が増えればそれで集団免疫感染ということだと思っております。今日報告事項が沢山あると思っておりますが、よろしく願いします。

### 3 委員自己紹介

事務局（市）ありがとうございました。続きまして次第3、委員のご紹介でございます。今回お2人の委員が変わっております。このようにお集まりいただいた機会でもございますので、お配りしております名簿順で、所属と名前をお願いできればと思います。改めまして、米山会長から、お願いいたします。

— 委員自己紹介 —

事務局（市）ありがとうございました。事務局としましては高齢者支援課、また、東部、中部、五日市の地域包括支援センターが出席しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは進めさせていただきますが、議事に入る前に、この協議会は公開することとしております。委員の皆様にお諮りいたします。傍聴を認めていただけますでしょうか。

委 員 — 異議なし —

事務局（市）ありがとうございます。本日の傍聴者はお1人となっております。それでは入室していただきます。

— 傍聴者入室 —

事務局(市) それでは資料はお手元にございますでしょうか。本日の配付資料としまして、机上に置いてございますが、資料1の7ページにつきまして、数字の訂正がございますので、差し替えをお願いいたします。申し分けございませんでした。また、資料5につきましては、会議終了後に回収をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。それでは議題に入ります。ここからの進行に関しましては、あきる野市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第9条第2項に基づき、会長をお願いいたします。

#### 4 協議事項

(1) 令和4年度事業報告及び自己評価表について(資料1～5)

会 長 それでは協議事項の1、令和4年度事業報告及び自己評価表(ア)(イ)(ウ)につきまして事務局から説明をお願いします。

— 事務局説明 —

事務局(市) 続きまして資料2、自己評価表から資料5につきましては、各センターから説明させていただきます。

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。委員の皆様から何かご質問はありますか。

委 員 各センターの職員体制のところ、ここで人員配置などは確認できておりますが、令和4年度中の職員の入れ代わり、例えば離職者数または離職率、新規採用、採用率などわかりましたらお伺いしたいです。

事務局(包括) 東部高齢者はつらつセンターです。東部高齢者はつらつセンターの令和4年に関する退職者数は2人。年度中に2人募集をかけて、勤務していただく状況になりました。

中部高齢者はつらつセンターです。令和4年度の離職者はいません。

五日市はつらつセンターです。令和5年1月末での退職者が1人ありまして、補充を4月に行いました。

委 員 ありがとうございます。私の仕事柄、東京都内の地域包括支援センターの状況を聞く機会がございまして、職員の確保、定着が難しいということを知っています。様々な理由があると思いますが、経験や専門性の高い職員が必要とされているため、法人も努力が必要でありますけれども、委託している市としても定着に対して条件等を整える必要があり、サポート体制をいかに構築しなければいけないか市の方々にも引き続きご検討いただきたいと考えております。また続けてになってしまいますが、それぞれのセンターから市への要望があったところで、私も重要だと思っている点がいくつかありましたので、報告させていただきます。一つは中部高齢者はつらつセンターで出ているBCPの策定についてです。介護保険の事業所については今年度中までに、令和3年度中の報酬改定の際に義務付けされており、地域包括支援センターについても

策定しなければいけないと思うんですけども、地域包括支援センターはかなりBCPが作りにくい。これも東京都社会福祉協議会の地域包括支援センターや災害対策委員会で検討しても地域包括支援センターはかなりBCPが作りにくい。これはなぜかという1つは運営を委託されていることが多いので、委託されている法人の事情がそれぞれ異なってくる。例えばあきる野市内でいえば暁さんと社会福祉協議会さんということでそれぞれの持つ法人さんの考え方や事情がある。一方で、地域包括支援センターとして、あきる野市として運営していかなければいけないという点では、例えば五日市地区と東部地区で取り扱いや取り組みが異なってしまうたら困るはずなんです。例えば事業を災害が起きた際に、まずどのようなところを中心に事業を継続させていくか、この事業については何日後には再開しなければいけないのかは、地域によって差が出ては困るところです。そういった方針や必要な項目の絞り込みは市として示さなければいけないという話だと思う。ある意味、事前に保険者と協議ができていない。市としてこれは必要だというものを示した上で、法人としてそれを整えられるように努力していく取り組みが必要だろうと思う。これはあきる野市の例ではないので、このようなこともあるんだって聞いていただきたいのですが、特別養護老人ホームに併設されているような地域包括支援センターなどは、極端な話すると入所者を守るために、地域包括支援センターの職員までもが取り組まなければいけない状況になると、地域包括支援センターの機能が止まってしまうということが起こりえる。そのためには、その自治体さんが強く示してくれないと地域包括支援センターの方は職責として「これはやらなきゃならないよね」と思いながらも、法人からの指令が出てしまうと、どっちの言うことを聞けばいいのかわからなくなってしまふ。法人の職員であり地域包括支援センターの職員の立場でもあるので、こういったところも含めて、このBCPの策定については、要するに非常時の指針が市として3センター共通で動けるような形にしておくことが絶対に必要だと思う。それから地域包括支援センターだけの話ではなく、生活支援コーディネーターのことも2層配置や、1層との連携で指摘がある。あきる野市には地域ぐるみの支え合い推進協議体が1つ設置されているが、国としては市全域だけではなく、今後は生活圈域ごとにコーディネーターを配置、協議体も作っていく、そうやって少しずつ、地域のきめ細かい支え合いの体制を作っていくという構想がある。しかし、まだあきる野市の場合は1層に基本的にとどまっている状況があるので、そこについても、やはりこれは地域包括支援センターだけでなく、市としてしっかりと取り組んでいくということを示していけないかなと思います。市としても取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

会 長 市のほうから何かございますか。

事務局(市) B C Pに関しましては、取り組むべき課題はございます。地域包括支援センターとも月1回の連絡会を通じて情報交換、情報の共有をしているところでございます。そういったところで他市の状況を参考にしながら、情報の提供、共有を図っていきたいと思っております。生活支援コーディネーターに関しましても、今後協議を進めていくところでございます。

委員 よろしいでしょうか。少し話がずれてしまいますけど、迷い人の案内が入りますよね。例えばそれが要支援の人なのか、あるいはそれまで何もしてなかったけど、迷い人をきっかけに地域包括支援センターが訪問するといった事例はあるのでしょうか。

事務局(市) 迷い人に関しましては、放送が流れた時点で、高齢者支援課でも、情報の収集に努めます。その中で圏域の包括の方にも、相談歴の有無、繋がりがあるかどうか、といった情報を確認するとともに、市としても事業の利用の有無、情報把握に努め、搜索に提供できるものにつきましては、協力しているという状況でございます。ただ、何も情報が見つからない方もございますので、そういった方につきましては、明るい時間帯であれば、こちらの方も、見回りだとか、そういう体制をとりますけれども、どうしても動きようがないという時には見守っている状況も正直のところあります。

委員 3点ほどご質問したいと思います。資料1の3センターの実績報告表の中の1ページでございます。総合相談支援事業、相談者の区分で地域関係者の相談が3センターとも増加しております。どのような方からの相談内容なのか教えていただきたいのが1点。それから1ページの③の相談内容。中部の介護保険の相談件数が昨年度よりも大幅に増加している点で具体的な相談内容についてお話できる範囲でしていただければと思っております。それからこの3年間コロナということで、令和3年度と令和4年度で相談内容が変わったと感じております。どのようなところが変わったのかお知らせできる範囲で教えていただければと思っております。

事務局(包括) 東部高齢者はつらつセンターになります。地域関係者まず相談者の部分では、東部高齢者はつらつセンターが184件、主に民生・児童委員からの相談や情報提供など民生・児童委員とのやりとりが含まれております。令和3年度に比べて、地域関係者の方からの相談や関わりが増えてると感じております。もう1点が、相談内容に関しては、身近に感じるのは病状の相談で病院からの相談、退院後のフォローや介護サービスのサポート、遠方の親族の方からの心配というところで地域包括支援センターとして状況の確認や生活のアドバイスという相談の件数が増えてると感じております。

中部はつらつセンターです。まずどのような方からの相談かというところでは、ご本人からの方が増えていきます。二つ目の質問にもかぶりますけれども、ご本人からは「介護保険の認定を初めて受けました。住宅改修をしてください」と

いうのが多い。あわせて「介護サービスを使いたい」ということも増えていきます。家族からの相談も同じような内容と、加えて親の認知症に関する相談が増えております。行政からの相談では警察が増えており、地域関係者では民生・児童委員、その他の方からは友人や近隣の方からの相談が増えています。内容としては認知症の方の心配や「食べられてないんじゃないか」ということもあります。続きまして、介護保険の相談件数が大幅に増加しているという点ですが、認知症や医療や生活などの相談に合わせて介護保険の相談も同時に受けることがあります。総合的な相談や退院後の介護保険のケアマネジャーが見つかるまでの繋ぎとして動くこともあります。コロナ禍での令和3年度、4年度の相談内容の変化ですが、一番増えているのが認知症の相談です。介護の相談に関しましてはフレイルの相談が増えていると思います。

五日市はつらつセンターです。相談者の区分では、地域関係者については近隣の方や民生・児童委員の相談が増えております。また医療機関からの相談の傾向としては早急に介護保険の申請をつないでほしいという意見が増えているように感じます。それから三つ目のご質問であったコロナ禍での相談の変化があるかどうかは明らかに違うのは入院中の家族に会えないまま相談に来るケースが明らかに増えております。また認知症の症状が進んだり、孤立したり、精神的に不安定な方の相談が増えている傾向にあるように思います。

会 長 私からも聞きたいのですけれども、評価表の第三者評価について結果はどのように評価を行うのでしょうか。また介護認定についてですが医者の提出する意見書の提出の遅れも認定会議を遅らせているのでしょうか。

事務局(市) 評価については、本日意見をもとに結果をつけるような形となります。また、医師意見書の送付自体はそれほど遅れていません。認定調査員は資格が必要なため人員がかなり限られており、認定数も年間で1000件程度増えていることから介護認定が追い付いていない状況です。

会 長 他にございませんか。では各センターの方からの自己評価表と報告書の内容について、市のホームページに掲載してよろしいでしょうか。ありがとうございました。ではホームページで公開させていただきます。公平中立の資料に関しては例年のとおり事業所の名前を伏せた形であきる野市介護事業者連絡協議会に事務局のほうからお渡しさせていただきます。

## (2) 評価指標について (資料6)

会 長 では協議事項の2、事務局から説明をお願いいたします。

### — 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。これに関して何かご質問ありますでしょうか。それでは質疑がないようですので次に行きます。

(3) 認知症初期集中支援推進事業について（資料7）

会 長 協議事項の3、認知症初期集中支援推進事業について、事務局から説明をお願いいたします。

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。

委 員 中部の中で270回の電話対応があり、突出しておりますがこの辺の内容はどのようにとらえておりますか。

事務局 (包括) 認知症の独居の方で身寄りがない方で、金銭管理の難しくご本人は電話にあまり出てくれない方でしたので、ほとんどが関係機関とのやり取りとなっております。訪問の回数もこちらの方で増えております。チーム員だけでなく、包括職員を含め全員で関わっており、お金をおろすために同行したことや、ローンを組んでいる車屋さんとのやり取りなど回数が大変多くなっております。

委 員 もう1件、関連で終了件数がそれぞれ出ており、東部が2件、中部に4件、五日市が5件出ておりますけれども、今も継続しているケースもあるということでしょうか。

事務局 (包括) 東部高齢者はつらつセンターです。令和4年度対象者の実人数4人ですが令和3年度中に終了し、年度をまたいでモニタリングしたところで支援が終了。その後、期間を開けて様子をお伺いしたケースが2人。令和4年度中の対象の実人数に関しては2人、終了件数も2人であり、令和4年度の東部はつらつセンターに関しては継続しているケースはありません。

中部はつらつセンターです。初期集中支援チームとしては継続しておりますが、ケアマネジャーへ引き継いだケースのつきまちはケアマネジャー支援という形で支援させていただいております。

五日市はつらつセンターです。令和4年度で5人終了しておりますが、令和5年度に入った時点で残り1人も対応終了となっております。

会 長 ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。では質疑がないようですので次の報告事項に移ります。

## 5 報告事項

(1) 令和5年度地域包括支援センターの事業運営方針及び体制について（資料8, 9）

会 長 では次の令和5年度地域包括支援センターの事業運営方針及び体制について事務局からお願いいたします。

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。

委 員 資料9の中で高齢者もだいたい増加しているのですけれども地域包括支援センターの業務内容が多岐にわたっているということでこの職員体制から人数を増員する考えがあるかお伺いします。

事務局(市) 地域包括支援センターの人員の体制につきましては、基準を満たしているということもあり、今のところはこの人数を想定しておりますが、当然高齢者の増加とともに、困難事例が増加しているということもございますので、それぞれ圏域の実情に応じた、人員の体制は当然検討していく必要がございます。また現在、第9期計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定も行っておりまして、その中でも地域包括支援センターに関しましても議論していきます。当然国の指針に基づいて、今後の人員体制や業務の内容についても、整備していく必要がございます。令和6年度以降、第9期計画以降につきましても、地域包括支援センターの体制強化、機能強化というところも含めまして、人員体制、業務体制を含めた形で見直しを行うことも考えております。当然こちらの運営協議会でもご議論をいただきますし、第9期計画の策定委員会の方でも、この点は議論をしていくところでもございます。よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。他に何かご質問はありますか。それでは他に質疑がないようですので次に行きます。

(2) あきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況について (資料 10)

会 長 あきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

— 事務局説明 —

会 長 何かご質問はありますか。

委 員 事業所の定員と利用状況を見てみるとかなりいっぱいいっぱいという状況なのでしょうか。

事務局(市) 通所介護事業所は、定員に対して利用状況登録者数多くあって1日の体制を区分していたり、週1回利用の方もいらっしゃいますので、現在の利用状況で、網羅できているというところでは、通所介護以外の事業所は、入所する施設で定員に対してどうかというところは、シビアにやっていかないといけないと考えております。上の表の太い線よりも上があきる野市の数値になっておりますが、1番と2番と5番はグループホームの事業所となっております。こちらについては定員に対して、あきる野市民の利用を下回っておりますので、これだけ見ると、グループホーム、供給超過というところがございます。また3番のほたるの郷は小規模の特養になりますけども、定員に対して29人いっぱいとなっておりますがあきる野市内、ほかに広域型の特養13施設ございますので、施設の方は、充実しており、空きもある状況ではあります。

会 長 他にご質問はありますか。ないようですので、次のその他に移ります。

6 その他

会 長 事務局と委員の皆様から何かありますかでしょうか。

事務局(市) 2点ほど、ご報告をさせていただきます。まず1点目でございます。令和5年度の通所型サービスC事業につきまして東京都の伴走型支援を受けて、モデル事業として事業の見直しを図れるよう実施しております。今回の要支援1.2方と生活機能評価のチェックにより生活機能の低下が見られ始めた方のうち、希望者26人を対象に毎週1回の通所と3ヶ月間の短期集中で、生活改善に取り組んでおります。7月から事業開始しておりますけれども、はじめは参加者リハ職、サービス提供者の緊張感が強く感じられておりましたが、回数を増すごとに、関係性が構築されまして、取り組む姿勢にも変化が見られている状況でございます。通所型サービスC事業につきましては、次回も進捗状況等ご報告をさせていただきます。2点目でございます。次回以降の会議の日程でございますが、第2回につきましては、こちらは11月下旬、第3回につきましては、来年になりまして、令和6年3月下旬を予定しております。時間は今日も同じ19時から考えておりますけれども会場等詳細が決定次第ですね、改めてご案内の方させていただきますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。何かご質問はありますか。これで本日の議事が終了しました。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局(市) 米山会長ありがとうございます。それでは閉会の挨拶を布田副会長、お願いできますでしょうか。

副 会 長 皆様お忙しい中、夜遅くまでありがとうございます。私は10数年前に、歯科医師会の高齢者担当でやっております、2025年問題となって、気を付けなければならないと、歯科医としてやることは、今来てる患者さんを治療して、訪問診療しなくてもいいようにやっといこうと皆さんに言ったんですね。ところがもう、2025年という1年半ですよね。あっという間だな思ひまして、今日もお伺いしてまして、皆さん段々大変になってきまして、できれば人材がねこちらの方に向けていただけたらいいなと思ひますし、また暑い時期ですので、皆さん訪問も大変でしょうから、ご自分の身体もご自愛ください。今日はお疲れ様でした。

事務局(市) 布田副会長ありがとうございます。長時間にわたり委員の皆様ありがとうございました。